

平成30年度事業報告書

平成30年4月1日から平成31年3月31日まで

特定非営利活動法人

活木活木(いきいき)森ネットワーク

1 事業実施の方針

戦後造成した人工林が本格的な利用期を迎える中、これらの森林資源を循環利用し、林業の成長産業化を実現するためには、幅広い用途において新しい木材需要拡大に取り組むことが必要である。

このため、木づかい・森林づくりの担い手の開拓や、消費行動を促し、国民各層による木づかいの実需を創出・拡大することで森林づくりにつながるよう、地域材製品等を顕彰する制度として創設されたウッドデザイン賞を運営した。

また、公共建築物の木造化・木質化に向けた普及促進、「地域内エコシステム」の構築に向けたモデル的な取組の促進等による木材需要の創出や、高付加価値木材製品の輸出拡大、合法伐採木材等の流通及び利用の促進の取組に対して総合的に支援し、林業の成長産業化の実現を図る必要がある。

このためには、木造公共建築物、木質バイオマス等への林産物の利用促進を図ることが重要であり、この対策のひとつとして、木質バイオマス利活用施設等の整備に必要な資金の借入れについて利子助成を行った。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

定款の事業名	事業内容	実施 日時	実施 場所	従事者の 人数	受益対象者 の範囲及び 人数	支出額 (千円)
① 森林・環境・木材に関する普及啓蒙事業	正会員及び家族会員に対する森林・環境・木材に関する普及啓蒙活動を行った。	30年4月～31年3月	特に場所を定めない。	延32人	一般個人並びに法人(246名)	93
② 木材利用に関する企画・開発・普及事業	⑦木づかい・森林づくりの担い手の開拓や、消費行動を促し、国民各層による木づかいの実需を創出・拡大することで森林づくりにつながるよう、地域材製品等を顕彰する制度として創設されたウッドデザイン賞を運営した。	30年5月～31年3月	運営事務局を国土緑化推進機構、ユニバーサルデザイン総合研究所、活木活木森ネットワークの3団体で設置。	延970人	一般個人並びに法人	2,282

	<p>①木造公共建築物、木質バイオマス等への林産物の利用促進を図ることが重要であり、この対策のひとつとして、木質バイオマス利活用施設等の整備等に必要な資金の借入れについて利子助成を行った。</p>	<p>30年5月～31年3月</p>	<p>八戸市、奥入瀬町、平川町、宮古市、一関市、那須塩原市、日光市、富士市、浜松市、潟上市、新潟市、妙高市、岐阜市、名古屋市、津市、松阪市、泉佐野市、神戸市、近江八幡市、福井市、岡山市、福岡市、太宰府市、徳島市、宿毛市、松山市、都城市、鹿屋市、長崎市、大村市</p>	<p>延2,460人</p>	<p>一般個人並びに法人(5万人)</p>	<p>54,092</p>
--	--	--------------------	---	----------------	-----------------------	---------------

(2) その他の事業

定款の事業名	事業内容	実施 日時	実 施 場 所	従事者の 人数	支出額 (千円)
なし					